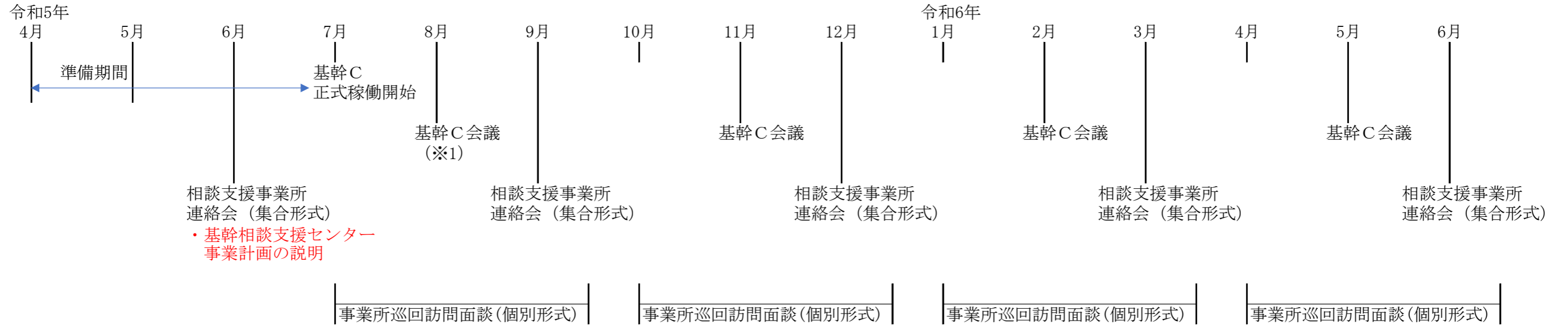


(案)



※1 基幹相談センター「相談支援主担当者」
市内の主任相談支援専門員（またはそれに準ずる方）
相談員連絡会の代表
市障がい福祉担当者

以下、参考

平成25年度障害者総合福祉推進事業 基幹相談支援センターの実態とあり方に関する調査研究より（一部抜粋）

基幹相談支援センターとして十分機能しているところ

- 原因：基幹相談支援センターのイメージができあがり、実施しているとの意識がある
- 現状：専従職員が配置されている率が高い
- 基幹センターとしての業務の内容を実施
- 困難事例の総合相談に対応している
- 自立支援協議会との連携がうまくいっている
- 利用計画の評価をしている割合が高い
- 地域移行に関する専門職間のネットワークづくりをしている事業所が多い
- 権利擁護に関しては地域の実態把握、普及啓発まで実施している
- 日曜日の窓口を開いているところが多い

基幹相談支援センターとして十分機能していないところ

- 原因：基幹相談支援センターのイメージができあがっていないとの意識がある
- 現状：専従職員が配置されていない率が高い
- 相談支援事業所との併設、業務の内容が分離できていない
- 困難事例の総合相談に対応しきれていない
- 自立支援協議会との連携がうまくいっていない
- 利用計画の評価をしている割合が少ない
- 地域移行に関する専門職間のネットワークづくりをしている事業所が少ない
- 権利擁護に関しては、地域の実態把握、普及啓発まで実施できていない
- 日曜日の窓口を休みにしているところが多い

(案)